

Title	ゲゼルの「自由経済」論
Sub Title	
Author	園, 乾治
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1920
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.14, No.9 (1920. 9) ,p.1277(93)- 1293(109)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19200901-0093

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

逸せることを遺憾とした。而してテインは、吾人は之を逸せるに非ず、吾人は藝術家としての人よりも、人としての人に、一層多くの興味を有するなればと辯じたるも、こは文明の通査を不完全にした、又中世の朦朧より文藝復興期の目眩き飾光に至る推移の早きを誇張してゐること非難するものがある。復興期の文書に對する彼の知識は廣汎であつたが、中世には徹底しなかつた。或る評者は復興期に對する彼の觀察は餘りに阿諛的であるとし、又政治に關する評論は不十分であるとの評もある。最近の最も峻烈なる評者は文藝復興が如何にして始まり、如何にして發展したるかの説明を缺き、伊太利文化の物質的基礎を見落し、且つ作者に對する彼の通査は、世代の前後を混同せりと歎するも、是等の批評は『文書に存する文明史中の、最も徹底的にして、且つ最も精巧なる論文』とアクトン卿

の讃辭を得たる、本書の名聲を知らざるものもある。

爾來四十年の長壽を全うしたる彼は、他の著述を出さなかつた。彼は講義に無限の苦心を積んだ。其の該博なる知識と獨創とはニーチェや其他の聽講者の知る處である。彼は老史家ランケの退隱に際し、阿諛的に提供されたる伯林大學に於ける講座を峻拒した。其の晩年の主たる仕事は、その講義を基礎として、ギリシヤ文明の百科辭書的通査であつた。一八九七年臨終の際、二卷は夙に脱稿し、他の二卷は門弟の手によつて出版の準備中であつた。彼は一八六八年古學の精神につき教案を立て數年の間屢ギリシヤについて講述し、聽講者に迫られて之を手記したるも、出版すべく餘りに不完全であるとの信念を打破することが出來ず、臨終に及んで漸く其の許可を與へたのであつた。故に本書の不完全

と専門家よりする酷評に對しては右の事情を記臆せねばならぬ。

右の『ギリシヤ文明史』は詳細に亘り且つ包括的なる通査である。彼は『最高の文化は權力によつて安固となれる處に起り得るのみ』と説き乍ら、尙ほ文化と政治を結び付けず、天才の至高の權威を認め、殊に藝術は國家の微弱なるときに繁榮し得べきを認めた。宗教には全一巻を充て、第三卷は藝術と文學、科學と哲學を論じたるも、第四卷はホームーよりパウサニアスに至る、ギリシヤ個性の連續的發展を説き、ギリシヤ世界の理想化を拒んだ。彼が専門家ならざりしことと、他の方面にて鍛へたる見識を具へて、晩年ギリシヤに旅行せることの事實は、本書に異常なる活氣を加へた。其の描寫の際立てる特徴は、影の濃きことである。曾て文藝復興に眩耀せりとの非難を受けた彼は、希臘に眩惑さる

ゝことはなかつた。彼は殘忍と狹量、奴隸制度の汚點を説いた。ブルクハルトは内的生活をば、その表出の條件なる形式や制度などの外界よりも重じた。テインの熱情をそゝりたるは、時代精神に徹底し、難問を看破する彼の力であつた。彼は又頗る個人的であつて、決して一派を立つることがなかつた。併し一時期或は一民族の心理を解釋せんと企てたる史家にして、彼の流を汲まざるものが、何處にあるであらうか。

ゲゼルの「自由經濟論」

園 乾 治

此の一篇は The Nineteenth Century And After, No. 520, June 1920 所載の Free-Economy: an Alternative to Capitalism and Socialism. By Philip Pye を譯述したるものである。資本主義及び社會主義に代るこの新學説は、一部

の邦國に於ては、既に理論上の問題より、進んで實行の問題たらんとしてある。然し乍ら未だ吾が國に於ては、多く世の注意を惹くに至らない。この時に方つて之れを紹介することは強ち徒爾の業ではあるまいと思ふ。

この論文の目的とするところは、資本主義と社會主義との争闘を絶たんがために、且つまた社會問題に對する最後の解決の基礎を作らんがために、瑞西及び獨逸の經濟學者の團體の意見中に行はれてゐる、新しき經濟學說を説明せんとするにある。

「自由經濟」Free Economyはシルビオ・ゲゼル Silvio Gesell の畢生の事業である。彼は商人にして經濟學者、また思索家であつて、一八六三年獨逸人を父とし、佛蘭西人を母として、獨逸ルクゼンブルグの國境附近なるセント・ピス St. Vith に於て生れた。

者は、勞働することなくして所得を享受し、自由競争から免れるやうに保護せられる。勞働せざる資本家(利子を享受する者)の不勞働所得は、勞働者の所得から控除せられる。これは掠奪 Exploitationであつて、眞の競争ではない。他人より借り受けた資本を以て勞働する傭主、商人、自由職業者、官吏、手工業者等は、凡て勞働者である。貸付たる貨幣の利子、土地の地代を享受するものは、資本家である。

多くの者は利率が五分であるから、勞働者は只その年所得の五分を、放棄するに過ぎないのである、即ち必需品ならざるものに對して、小額の代價を支拂ひ、而して傭主は借り受けたる貨幣を利用して、經濟生活に膨脹力を與ふるのであると考へる。然し乍ら五分の利子支拂は、資本價額に對してなされるものであり、實際に於ては勞働者の年所得の約半分が、資本家階級

ゲゼルは多くの人々と同じ様に、社會的正義 Social Justice とは勞働する者が、その勞働に比例する報酬を享くべきことを云ふと解する。故に社會的正義は、最も能率高き者に、最も大なる報酬を確保するために、自由競争 Competition を要求する。自由競争は民族又は個人の發達のために必要である。社會主義に反對する、即ち自由競争及び私的企業の撤廢に反對する、生物學的又は心理學的議論は、壓倒せられてゐる。(協同 Co-operation 及びサンチカリズムは社會主義の一種類であつて、これと同様の非難を受け。但し特殊な、共產主義的衝動によりて、活動する人の小さい團體は例外である)。

現代の資本主義的制度は、眞の自由競争を基礎とするものではない。この制度の下に於ては或る點に達すれば、自由競争は停止する。一旦資本(利子を生ずる財産)を所有すれば、そのに歸することを記憶しなくてはならぬ。例へば瑞西に於ける國民所得の總額は、一ヶ年四十億法であつて、利子(地代を含む)は二十億法である。従つて勞働者に對しては、二十億法を剩すに過ぎない。故に瑞西に於ける國民所得の半額は、利子即ち不勞働所得である。このことはその他のあらゆる文明國に於ても、同様に眞理である。年所得の分配は大略、傭主に二分、商人に一割七分、貸銀取得者(最廣義に於ける)に三割一分、勞働せざる資本家に五割である。故に若し利子なしとすれば各の勞働階級(傭主を含む)は、現在の所得の二倍を得ることとなるのである。

利子とは國內に存する凡ての鐵道線路、田島、橋梁、電柱、港灣等の價值の五分が、年々勞働せざる者の手に歸すること、換言すれば勞働者は二十五年毎に一回、その國を新に創造しなくて

はならぬことを意味する。斯くの如き負擔を有する、現代人の經濟的生産力は、決して完全に發達する時はあり得ない。分業の發達、技術の完成によりて、凡ての者が蒙るべき筈の恩惠は、不勞働所得を享受する者の占むるところとなるのである。

之れと同時に他の方面に於ても、利子は經濟的發展を阻害する。利率が五分である時には、行ふことの出來ない、凡ての有益なる企業、交通運輸機關、土地改良、殖林事業、住宅建築も、四分、三分、二分の利率で貨幣を使用することが出來るならば、之を經營するを得るかも知れない。ツーク・トローは彼の傑作「物價の歴史」History of Prices に於て、十八世紀の前半、英國の耕作地が一時非常なる擴張を見たるは、利子の低落に因ることを論じてゐる。

二

節によりて、常に額面價格を維持する、政府の株式をもつて、所有者に市場價値の全部を、支拂ふことを提議する。(若し株式の價格が額面價格以下に下落せんとする時は、利率を引上げ、又若し額面價格以上に騰貴せんとする時は、利率を引下げるのである)。

ゲゼルの今一つの改革案である「自由貨幣」Free-Money に於ては、後に詳述するやうに、一般的利率は段々に低落する。故に國家は土地株式の價格を額面同額に維持するためにその利率を段々引下げる。ところが一方、地代は以前と同額であるから、土地改良は國家に對し段々利益を齎すことになる。若し一般的利率が、低落して零になる時は、全體の地代は盡く、國家の利潤となるのである。この金額は凡て平時の租税を支拂ふに、十分なる金額であつて、ゲゼルは之れを直接國民全體に平等に分配すべしと提

議する。ゲゼルの改革の主眼とするところは利子を撤廢せんとするにある。利子の一種類である、地代による個人的所得を、廢棄するために、ゲゼルは土地を國有とし、公入札によりて、農業地を貸貸せしめんことを主張する。而して彼は土地問題を永久に解決する唯一の方法であるこの案を、實行するには次の方法があることを指摘してゐる。(一)フィジオクラシー及びヘンリー・ジョウズ Henry George の土地改良案の如く、土地所有者より無賠償にて收用すること。しかしこの方法によれば、内亂を惹起することになる。(二)土地所有者に賠償をなすこと。この方法によれば、國家は購買貨幣に對する利子を支拂ふために、地代を利用しなければならぬのであるが、かゝる土地問題に關する財政方面のことは、未だ少しも解決せられて居らぬ。

ゲゼルは第二の方法を探る。而して利率の調

議する。

それ故に、ゲゼルの土地改良案たる「自由土地」Free-Land の成功如何は、利子の他の形態、即ち貸借貨幣に對する利子攻撃の成功如何による。

多くの經濟學者、殊にマンチエスター學派の者は、多額の貨幣の貯蓄せられたる、富裕なる國に於て、利子は何故自然的に消滅しないかといふことを不審とする。貨幣の貯蓄せられ、且つ貸付として提供せらるゝものが、増加すれば増加するに従つて、益々利率は低落すると考へるは、道理上間違ではあるまい。然かも富裕なる國に於ても、尙利率は低落しない。然からば貸借は需要供給の法則の支配を受けないのであるか。ゲゼルはこの不審に答ふるに、新しき利子の學説を以てする。彼は利子の起源を尋ねて、在來の貨幣制度の缺點にありとする。文明のよ

つて立つところの、交易の媒介たる貨幣は、また貯蓄の媒介としても、使用することが出来る。利子の發生は貨幣が、他の如何なる種類の商品よりも、毀損することなく、且つ費用を要せずして貯蓄することが出来る、等の便益を有する事實に基づく。餘剩貨幣を持つて市場に近づくもの（普通の消費者ではない）は、待つことが出来る。然し生産者は待つことが出来ない、彼等はその損傷する生産物を、大いに交易する。而してそのために貨幣を必要とする。利子は交易の主要媒介者たる貨幣を、流通せしめて置く代償である。貸借貨幣は、勿論、需要供給の法則に支配せらるゝ。しかしながら貯蓄せられたる貨幣の總てが、貸付として提供せらるゝものではない。利率が低落し始めると、益々多くの貨幣が、貯藏せらるゝやうになる。

利子撤廢の第一階梯は、貨幣を貯蓄の媒介と

して使用することを、出来なくするにある。ゲゼルの「自由貨幣」Free-Moneyがこの目的に適ふことは、後に於て述べることにする。

三

然し乍ら利子が、自然的に消滅しないの關しては、その外にも理由がある。貯蓄をなし得る好景氣の時期は、感知し得る程度に、利子を低落せしむる丈け、決して永續しないのである。常にストライキやロック・アウトにより、又もつと重要なものとしては、神祕的なる一般的經濟恐慌によりて妨礙せられる。かゝる恐慌は大凡そ、十年目に一回襲來して、備主には破産を、勞働者には失業を惹起す。それ故社會改良、即ち不勞働所得の撤廢の豫備條件は、妨礙せられざる勞働と云ふことが出来る。備主（資本家ではない）及び貸銀所得者は、共通の利害關係を有する。彼等は等しくストライキや、社會不安

に苦めらるゝものである。——これはゲゼルがカール・マルクスと正反對の説をなす、多くの點の一つである。

ゲゼルは明かに一般的な經濟恐慌は、物價下落に原因すると云ふ。高き貸銀を支拂ひ、又原料に高き代價を支拂ひ、然る後に彼等の生産物を、低廉なる物價平準にて賣却するは、生産者の破産を意味する。商人は生産者が損失をして、賣却すべきを見越し、誰も高き物價平準で、購入するものはない。また消費者は、より低廉に購入し得ることを豫想して、購買を延期する。物價下落は經濟生活を麻痺せしめる。

更らに經濟生活の基礎は、債權者債務者の無数の貨幣契約にある。若し物價下落すれば、此等の契約は變動して、債務者の不利益となる。若し一般的物價平準が低落すれば、一定の地代を支拂ふ農夫は、その地代を支拂ふために、彼

の生産物のより大なる部分を、賣却しなくてはならぬ。地代を受取る地主は、多くの債權者と同じく、貨幣の購買力の増加によりて得をする。

凡ての債務者の中にて、最も大なるものは國家或ひは此の場合には、國債の利子を支拂ふ納税者と云ふことが出来る。若し物價が下落すれば、國債の利子及び之れに充つる租税の額は、以前と變らないけれども、納税者の負擔は増加する。生産者例へば前述したる農夫は、彼の租税を納付するために、その生産物の以前にも増して大なる部分を、犠牲にしなくてはならぬ。國債の利子の支拂を受くる者、即ち不勞働所得を享得する者は、物價の下落によりて得をする。

一般的物價平準の低落が及ぼす效果に就いては、既にヒューム及び複本位論者の了解するところであり、ミル及び其他の英國の經濟學者は、不十分ながら之を論述してゐる。その危險に就

いてはゲゼルの著書程、最も明瞭に説明してゐるものはない。而して彼は前年代に於て再三繰返して、豫戒の極めて必要なることを述べてゐる。最近の戦時公債の負擔に就いて論ずれば、物價平準の下落は、たとへ貿易及び産業を痲痺せしむる効果は、姑らく措くとするも、當に革命を意味するものである。戦前の物價へ復歸を意味する「崩壊」deflation 又は「金本位制への復歸」a return to the gold standard が議論せられてゐる(註一)。一九一八年の通貨委員會の臨時報告 The Interim Report of the Currency Committee は、物價の引下を勸告するものゝ如く、又去る一月アムステルダムに於て會見したる、有名なる一財政家は、物價の引下を實際に鼓吹してゐる。

然し乍ら物價の下落が、經濟恐慌を意味するものとするれば、たとへ經濟生活を刺戟すると雖

も、物價騰貴は、同様に弊害多きものである。物價騰貴は、又債權者と債務者の間の凡ての契約の變動を意味するものである。然し乍らこの場合損害を蒙るものは、債權者である。保險證券はその簡單なる實例である。茲に一定額の養老保險に加入したる者ありとして、その者が一定の金額を受取りたる時、例へば三倍に物價が騰貴したとすれば、(現今の多くの歐洲諸國に於ては、一の呑氣な空想であるが)その金額又はその利子を以て、彼は正當に豫期したる貨物、又は勤勞の僅かに三分一を得るに過ぎない。若し物價が依然として居つて、保險會社が破産したために、一磅に對して六志八片を拂渡したるに過ぎないとすれば、被保險者の損害、これより大なるはない。

それよりも遙かに重大なることは、物價騰貴は凡て僱主と僱銀所得者との間の契約を亂し賃

銀所得者が不利益を蒙ることである。彼はその受くる貨幣の購買力が、斷えず減少するを以て、より、高き賃銀を獲得するために、斷えず運動を起さねばならぬ。即ち實質賃銀を同一標準に維持するには、彼等は斷えずその名目賃銀の増給を得なくてはならぬのである。それ故に物價騰貴の時期に於ては、例へば十六世紀に於けるが如く、常に社會不安の時期である。現代の歐洲に於ては各國の政府が夫々權力を用ひて、ストライキ及び政府の膨脹政策によりて惹起されたる、不秩序を鎮壓せんと試みてゐる。

(註一) 若し政府が(一)新紙幣の發行を中止し(二)戦前の物價に復歸する思想を断念することに同意すれば、各國に於て、現在の一般物價平準に一致する、新しき金の價格を基礎とする、新しき金本位制は、直ちに安全に採用することが出来る。一時に戦前の物價に復歸することは、急激なる物價の破壊であり、過激なる變動である。又漸次に復歸することは、徐々に經濟生活を抑壓することであり、一八七四—一八

九〇年の不景氣を、全く繰返すことである。金本位制は、ゲゼルの改良案よりは、其の力は薄弱であるが、現在の紙幣の濫發よりは、數等勝れぬ。

四

一般的物價平準の騰落は、貨幣數量説によりて説明せられる。若し流通する貨幣の數量(又は流通の速度)が、交易せらるゝ生産物の總量に比して、増加すれば物價は騰貴する。若し流通する貨幣の數量(又は流通の速度)が、交易せらるゝ生産物に比して、減少すれば物價は下落する。取引の數量及び貨幣流通の速度が同一なる時、政府が発換券の流通を増加せしむれば、物價は騰貴し、若し之れを回收すれば物價は下落する。

瑞西國立銀行 the Swiss National Bank の一九一四年より一九二〇年に至る、兌換券の流通高及び瑞西の一般的物價平準との關係を示す曲

線は、貨幣數量説の眞實なることを證するものである。(曲線圖は省略する)。

茲に注意すべきは、一般的物價平準の騰貴は、數ヶ月を距てる、兌換券の増發に従つて起ることである。この事實は、物價平準の騰貴したる生産物を交易するためには、より多くの貨幣が必要である、その結果兌換券の増發を惹起すのであつて、増發は原因ではないと云ふ、政府が兌換券を増發するに方つて、屢々用ひる多くの議論を打破する。

瑞西國立銀行の理事等の如く、貨幣の價值は、流通する貨幣の數量によるにあらず、貨幣の造られたる資料、又はその代表する資料によりて、決定せらるゝと信する者は、瑞西の物價平準が何故騰貴したるか、説明が出来ないことを知るであらう。蓋し瑞西の金準備は著しく増加し、現在に於ては戦前に比すれば、數等良好になつ

てゐるからである。(戦前に四割であつたものが、五割八分に増加してゐる)。實に瑞西は金の横溢に苦みつゝあるのである。

あらゆる大きな歴史上の事蹟は、殆んど凡て之を、貨幣數量説の説明に用ゆることが出来る。バビロンよりローマに至る古代文明は、生産物の交易と分業とに役立つ、貴金屬の數量によりて興亡した。貴金屬(印刷術の發明せらるゝ迄の唯一の貨幣)の現在高は、中世紀には漸次減少して行つた。従つて物價は下落し、經濟生活は死に瀕して居た。文藝復興 Renaissance の兆候は先づ第一番に利己的な動機から惡貨を鑄造して、流通する貨幣の數量を増加せしめたる、諸侯の下に現はれた。現代の生活は亞米利加から、金銀を輸入したことから始まる。畢竟、歴史は貨幣數量説に對する經驗の連續したものである。

貨幣制度の最高形態、即ち金本位制度を含む

在來の貨幣制度に於ては、貨幣數量説からの最初の推定が暗示するが如くに、貨幣の流通高を交易せらるゝ生産物の數量に適合せしめて、一般的物價平準を、確定しやうとする何等の試みも、企てられたことがない。それ故に一般的物價平準は、交易せらるゝ生産物の分量に従つて、斷えず變動する。(變動は季節、戦争、人口の増加、技術的過程等に因つて起る)。又、恣に流通する貨幣の現在高を、増減せしむることによりても變動する。

物價統計の最も粗雜なる形態である「指數」 Index-Numbers 即ち隨時合併し、比較する二十乃至五十個の重要貨物の價格を以て作る指數なるものは、金本位制に於ける物價平準には、頗る變動多きことを十分に表してゐる。金本位制(又は金屬或ひは横暴なる紙幣本位)に關する經濟史は、刺戟(物價騰貴)及び恐慌又は不景氣

(物價下落)の循環を意味する。一八七四年より一八九〇年までの間に於て、金生産の不足及び金を材料とする仕事の増加は、三割の物價下落を惹起し、斷えず貿易を不振ならしめた。又ラ・ンド Rand 鑛山の金生産の増加及び金使用の節約は、戦前十ヶ年の間、年々一分六厘の物價騰貴を惹起した。この物價騰貴は、一九一二年タイムス紙上に連載せられた論文に依れば、英國に於ける戦前の社會不安の原因であるといふことである。一八一六年英國に於て、又一八七三年獨逸に於て、金本位制度の採用せられたる結果は、物價の下落と容易ならざる經濟恐慌を惹起し、又ピアポント・モルガン氏の銀行 Peppont Morgan's banks が、思慮を廻らして金の貯藏に腐心したる結果は、一九〇七年の大恐慌となつた。現在に於ても、印度が裝飾用としての金使用すること(實際は一種の貯藏 Hoarding)、及び

新興國(支那)が金本位制を、採用するかも知れざることは其の他の世界各國に於ける經濟的安定を、斷えず妨碍してゐる。

個々の貨物の價格は、勿論變動する。然し乍ら此れ等の變動は、大數の法則に従つて、相互に平均する。一般的物價平準の騰落は、貨幣本位制度の缺點を意味する。即ち有効なる本位制度を以てすれば、一般的物價平準は、決して變動することもなく、一般貨物に對する貨幣の購買力は、常に同一であるべきである。

五

貨幣の本位として、一定の品位及び量目を有する金を使用するとは、斯學の一權威なるシールド・ニコルソン教授 Professor Shield Nicholson の云ふ所に従へば、「各市場に於て正午に標準日時計の上に置かれたる、標準管に封入せられし一志の水銀」(a shilling's worth of mercury、

決する方法に就いて、委しく知らんと欲する者は、ゲゼルの著書(註三)を見るべし。

此の「絶對的」貨幣本位制度に於ては、價格は決して下落することなく、一般的な經濟的恐慌を惹起すこともない。又物價は騰貴することなく、ストライキ或ひは社會不安を惹起すこともない。貨幣契約は新しき擔保を受け、商業は簡單となり、生産は斷えず發展することとなる。それ故に益々繁榮に赴き、益々多額の貨幣が貯蓄せられ、貸付として提供せられ、利率は下落し、従つて尙ほ又繁榮の原因をなすに至る。

然し乍ら利率の下落は、遂には既にゲゼルが豫見し、警告を與へたる、一の危險を惹起す。その危險とは、人間の精神に對する理解を缺くこと頗る大なる、多くの經濟學者が主張する如く、利子低廉なれば、貯蓄十分に行はずと云ふが如きものではない。利子低廉なる時は、銀行に

enclosed in a standard tube, placed on a standard sundial in every market-place at noonday」(註一)を標準尺度として用ふると同様に合理的である。又現在生存せる最大經濟學者(註二)の意見によれば、「貴金屬は一定したる價値の標準たること能はざるものである」(the precious metals cannot prove a fixed standard of value.)

ゲゼルは單に此れ等の眞理を、記載するを以て満足せず、紙幣本位を採用し、且つ物價が下落の傾向を示すときは、兌換券を増發し、物價が騰貴の傾向を示すときは、之を回收し、一般的物價平準を、一定せしめんことを主張する。「貨幣本位局」Monetary Standard Office は、兌換券發行の調節に方りて、かゝる一定したる科學的原則、及び物價統計によりて、制限せられる。又指數よりも正確なる物價統計の必要が起つて來る。統計上の種々なる困難、及びそれ等を解

預金すること減少し、貯藏するに至ることこれである。中世紀に於いてカソリック教會が、利子を禁止したる結果は、經濟生活に一頓挫を齎し、流通せる貨幣を、貯藏せしむるに至つた。

これと同様なる困難が、現在に於ても、その程度には多少の相異はあるけれども、印度及びモハメツドの國に於て起つてゐる。貯藏せられたる貨幣は、兌換券を新に發行して、補充しなくてはならぬ。然らざれば、絶對的本位制度の主義に悖りて、物價は下落する。この兌換券の發行及び貯藏は、再三再四繰返して行はれ、遂ひには非常に多額の兌換券が貯藏せらるゝに至る。而してこの貨幣制度の保證に對する疑惑から非常に莫大なる貨幣が、突然市場に持ち來されて、遂には兌換券の回收を以てしても、收拾することの出来ないやうな、物價の暴騰を惹起することになる。(註四)

故に吾々は貨幣が貯蓄 Saving の媒介として使用せらるゝ時は、如何なる貨幣本位と雖も、安定なることが出来ない、と云ふ結論に到達する。吾々は既に利子を撤廢するためにも、貨幣を貯蓄の媒介として使用することは、止めなくてはならぬ事を、既に前に論じて置いた。

(註一) Money and Monetary Problems, 6th ed. p. 313.

(註二) トーミンマン教授を指す。Contemporary Review, March 1887 及び他を見よ。

(註三) ゲザルの Natürliche Wirtschaftsordnung, pp. 153-160. 及びクリスチアン博士の Die Durchführung der absoluten Wahrung, Annalen der deutschen Reiches, 1917. を見よ。

(註四) 貨幣本位に關する合衆國の權威たるアービン・グ・フイシャーは絶對本位制度を主張する人であるが、この困難を看過してゐる。The Purchasing Power of Money, 1911, The Stabilisation of the Dollar, 1920) ゲザルの自由貨幣以外のものにては、絶對本位制度は到底不可能である。

六

ゲゼルの發明に係はる自由貨幣 Free-Money は貨幣の貯藏 Hoarding を不可能にする。自由貨幣

は價值の低下する、一定金額の兌換券である。例へば一週一厘、即ち一年約五分と云ふが如く、價值が減少するのである。貨幣の所有者は、毎週兌換券の裏面に、印紙を貼付して、法律上の價值減少を、自己の負擔に於て、補充しなくてはならぬ。例へば下に圖解する四磅の兌換券を所有する者は、毎週土曜一片の印紙を貼付しなくてはならぬ。(圖は省略す)。故に一ヶ年間この兌換券を、手許に所持すれば、五十二片又は全價值の約五分四厘の損失を蒙る結果となる。かゝる貨幣では明かに貯藏は不可能である。

自由貨幣 Free-Money は生産物と直ちに交易するか、若し之を貯蓄するとすれば、銀行に持参しなくてはならぬ。然かる時は銀行は、直ちにその貨幣を、企業に投下しなくてはならぬ。何人も貨幣を流通場裡から回収して、高利を強制的に徴收することは出来ぬ。故に貸金の供給は

増加し、絶對的貨幣本位制度の下に於ては、自然的利率は加速度を以て、低下することとなる。若し多數の國に於て、二十個年間、何等の支障なく繼續して、實施すれば、遂に利率が零になるとは、ゲゼルの計算するところである。一ヶ國でも自由貨幣を採用することが出来る。さうすれば貨幣制度の安定と、經濟的恐慌を絶滅するの利益を受ける。然し乍らこの場合には、資本の輸出によりて、利率が零になることは妨げられ、他の國の利率より、大して低下することは出来ない。利率の低落による資本の輸出は、貨幣の膨脹、或ひは社會不安によるものとは相異して、繁榮となるか、或ひは繁榮を持續するの表象であり、その國が英米兩國の如く、債權國となりたる證據である。

然し乍らゲゼルは常に、利子の問題は、貨幣本位の問題と相異して、國際問題であることを

主張してゐる。唯一ヶ國では到底、利子を撤廢することは出来ぬものである。

國際爲替相場を安定ならしむることは、全く別問題であつて、國際的協定によりてのみ、解決し得るものである。國際爲替相場は、相異せる國の物價平準によりて、變るものである。一國に於て物價騰貴すれば、その國の商人は輸入する。——是により貿易及び支拂が逆調となり爲替相場の低落となる。爲替相場の安定に必要なものは、貿易が逆なる時に使用することの出来る、或る國際的支拂の媒介である。この結果はその國の流通市場より、貨幣を回収せしめ、かくてその國の物價平準は低落する。而して他の一方の國に於ては、流通貨幣の増加となり、物價平準の騰貴となる。故に貿易差額の中和、及び爲替相場の安定は、自働的に行はれる。等しく金本位制度を採用する國の間に於ては、金

が此の任務を遂行する。而して金は「自由經濟」Free-Economyの下に於ても、國際的支拂に用ふることが出来る。然し乍らゲゼルは、關係諸國はこの目的のために、同一貨幣單位の名稱を以て、發行したる一種の兌換券を、兌換券發行高の一割乃至二割の範圍にて、使用すべきことを主張する。——これは技術上非常に進歩したる計畫であり、又爲替相場を非常に安定せしめるものである。(註一)

ゲゼルは彼の計畫を、一八九一年アルゼンチンに於て出版したる、「社會國に至る橋」Die Brücke zum Sozialen Staatと題する、彼の最初の著書に於て述べた。それ以來時々この問題に關する出版をなしてゐる。(註二)

「自由經濟」Free-Economyに關する代表的著書は彼の「自然經濟制度」Natürliche Wirtschaftsordnungであつて、その初版は一九一五年第三版

は一九一九年に出版せられた。この書は貨幣學上の一新紀元を劃するものであると稱される。ゲゼルの學說を數學的に論述したるは、ベルンのクリステン博士 Dr. Christen であつて、(註三)この問題に關しては、また獨逸及び瑞西の他の學者も、既に多數の著書を出してゐる。(註四)

自由經濟 Free-Economy は獨逸、羅馬尼、及びアルゼンチンに於て、着々進捗中であつて、殊に瑞西に於ける急激なる發展は、間もなく政治上の大問題とならんとする形勢である。然しその他の國に於ては、多く知られて居ない。

(註一)此の外に Die Verstärkung des Geldes, Buenos Aires, 1892; La Cuestion monetaria, Argentina: Die Anpassung des Geldes an den modernen Verkehr, 1897; Monopol der Schweizer Nationalbank, Bern, 1901; La Pictora monetaria Argentina, Buenos Aires, 1908; Die aktive Währungspolitik, 1909; Freiland, 1916; Abbau des Staates, 1919; 等々就いて見よ。ゲゼルの最近の著書は一九二〇年出版せられたる「國際爲替に關するもの」である。(註二)ソックス博士の著書には「Kaufkraft des Geldes, 1915; Quantitätstheorie des Geldes, 1916; Währung Zins and Lohn, 1917; Freiwirtschaft, 1919. 等々。(註三)Frankfurt, Geldbriefe vom Silberstrom, Montevideo, 1915; Blumenthal, Die Befreiung von Zinsherrschaft, 等々。

マルクス派の國家觀(三)完

加田 忠 臣

八 國家發生以前における社會制度としての氏族 には簡單を期する爲め、一般的の議論を論述す

制度については既に前回において述べた。従つて次に論述しやうとする所は氏族制度の崩壞の原因と其の崩壞の上に打ち建てられた國家の本質とである。Engels は種々な種族について其の氏族制度の崩壞を研究し、特に國家の發生に關しては、氏族制度の中に生じた階級其のものより直接に發生した最も單純な國家の發生形態として最も代表的なアテンの國家、氏族制度が多くの義務のみを有して権利のない外來民衆中における貴族主義となり、この貴族主義に對する民衆の勝利が氏族制度を破壊したが其の貴族は氏族制度の崩壞の跡に貴族と平民とを區別する國家を樹立したローマにおける國家並にローマ帝國を征服した獨逸民族において其の領土支配の能力を氏族制度が失つた其の直接の結果として發生した獨逸の國家を論じてゐる。然しこゝ